

## 知 事 意 見（ 要 綱 ）

平成16年11月15日

長船町中央浄化センター（仮称）建設事業に係る環境影響評価準備書について、関係市長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書に反映させるとともに、事業の実施に際しては環境影響評価準備書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講じることとされたい。

### 記

#### 1. 事業計画について

##### (1) 邑久浄化センターとの連携について

瀬戸内市内で、当事業に先行して実施される邑久浄化センター建設事業と同種・同規模の事業であることから、水質管理手法をはじめ、自然環境への影響を低減するためのビオトープ計画やアユモドキの生息調査等に関して、邑久浄化センターと相互に連携を図りながら事業の推進に努めること。

##### (2) 水質影響の低減について

- ・ 処理水質については、実施計画書に比べて、事業者として可能な限り水質影響を低減する計画となっているが、計画水質を恒常的に担保することが公共用水域の水質改善に資する上で重要であることから、施設の維持管理及び水質の監視に万全を期すること。
- ・ 工事中の濁水防止対策として種々の対策を講じることとしているが、公共用水域への影響を可能な限り低減するとともに、計画地及びその周辺、並びに放流先下流域において重要な動植物が確認されていることから、これらへの濁水による影響がないよう徹底した施工管理及び監視を行うこと。

##### (3) 悪臭影響の低減について

脱臭施設の具体的設計に当たっては、当処理場の規模等に最適な脱臭方式を採用するとともに、施設の稼働時はもとより、停電、定期修理時等においても悪臭の発生がないよう十分配慮したものとすること。

また、脱臭施設の維持管理を徹底し、悪臭の排出状況等について定期的な監視を行うなど悪臭防止に万全を期すること。

#### 2. ビオトープ計画について

ビオトープ計画については、当事業による生物の多様性及び自然環境に及ぼす影響を低減するものとして重要な環境保全対策とされているが、動植物の将来にわたる保護地となるよう、規模、構造、安定的な水量確保のための方策及び周辺環境との連続性等について十分に検討すること。

また、検討に当たっては、ダルマガエル、メダカ等の保護策に係る過去の移殖事例についても十分な調査を行うとともに、専門家の指導を受け、施設の具体的な設計や維持管理手法等に十分反映すること。

### 3．アユモドキの保護について

国指定天然記念物アユモドキが現地調査で確認されているものの、当浄化センターの整備により当該水系の水質改善が期待されること、また、本事業では放流先河川の護岸の改修を伴わないことから、その影響はほとんどないと考えられるが、その重要性に鑑み、適宜、専門家の助言を得て、総合的なアユモドキの保全に努めること。

### 4．緑化計画について

施設外周の緑化については、悪臭防止に効果的な緩衝緑地帯とするとともに、周辺景観と調和するよう、常緑広葉樹を基本として早期の緑化が期待される落葉樹を組み合わせるなど、詳細設計に当たっては専門家の意見も聞き十分配慮すること。

### 5．その他

#### (1) 環境管理計画について

環境管理計画に基づき、当該事業が環境に及ぼす影響を計画的かつ的確に把握し、その結果を施設の維持管理に反映すること。

また、調査により確認できなかった動植物についても事業の実施に当たって十分配慮し、必要に応じて専門家の意見を聞くなど適切な保護保全に努めること。

#### (2) 地元理解及び住民参加について

工事計画、環境管理結果等については、積極的に地域住民に情報提供するとともに、施設の公開や意見交換の場を設けるなど、地域の理解と協力が得られるよう努めること。

### 6．指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

## 指 摘 事 項

### 1．環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

#### (1) 大気質

施工機械の稼働及び資材運搬車両の走行による粉じん等の影響がないよう対策を徹底すること。

#### (2) 騒音及び振動

ア．工事に当たっては周辺住居等への騒音・振動影響を極力低減させるため、低騒音・低振動型の施工機械の導入や関連車両の適切な運行をはじめとした対策を徹底すること。

また、設置する防音設備については、効果的なものとなるよう、適宜測定調査を実施し、その結果を対策措置に反映すること。

イ．道路交通騒音の予測モデルは、日本音響学会が最新の知見を取り入れた「A SJ Model 2003」が既に発表されているので当モデルを採用すること。

#### (3) 水質

ア．水質予測については、適用条件に応じた予測式の選定や流達率など前提条件の設定が必要なことから、複雑かつ難解な記述となっている。

このため、適切な注意書きや、予測手順の図解化などの工夫により、わかりやすい評価書となるよう配慮すること。

イ．事業実施前の水環境に係るダイオキシン類の影響の有無を確認するため、水質及び底質に係るダイオキシン類調査を早急に実施し、問題のないことを確認すること。

### 2．生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

#### (1) 動物

ア．現地調査でアユモドキが確認されていることから、当該事業を契機として、放流先水系におけるアユモドキの生息状況調査を県教育委員会及び同市教育委員会と密接に連携の上、計画的に実施するものとし、アユモドキの遡上を阻害する要因の除去や魚道の確保等の保護策についても十分に配慮し、良好な生息環境の維持・創出に積極的に努めること。

なお、生息状況調査に当たっては、環境省等で策定中のアユモドキ保護増殖事業計画の動向にも留意すること。

イ．既存資料調査について、特に動植物に関しては、文献等の情報を適切に整理するとともに、調査すべき文献に漏れがないように十分に確認すること。

#### (2) 生態系

ア．造成するビオトープについては保全動物種とともにその餌となる小動物も豊富に生息できるようバランスの取れた生態系の構築に配慮したものとすること。

また、維持管理に当たっては、ミズワラビやヤナギスブタなどのためにマコモ、ガマ等の高茎植物を適宜刈取ることを想定しているが、オオチャバネヨトウが生息する可能性があるため、香登川の抽水植物群落を勘察し、ガマについては適度に刈り残すことも必要に応じ検討すること。

イ．工事中に発生する濁水等による生態系への影響が懸念されることから、これに関して適切に予測評価し必要に応じて環境保全対策を立案すること。

### 3．環境への負荷の低減

#### (1) 廃棄物等

発生する汚泥については、その発生抑制、資源化に努めるとともに、処理・処分に当たっては環境保全上支障がないよう適切な処理を行うこと。

#### (2) 温室効果ガス

地球温暖化の防止を図るため、本県においても「岡山県地球温暖化防止行動計画(H14.3)」を策定し、各主体ごとの削減目標達成のための取組事項を掲げているので、当事業の実施に係る地球環境保全策の検討に当たっては、当計画も参考とすること。

### 4．その他

埋蔵文化財については、1985年刊行の遺跡地図に基づいて調査されているが、2003年刊行の「改訂 岡山県遺跡地図」では、計画地の隣地まで埋蔵文化財包蔵地（服部廃寺・丸山遺跡）となっているため、早期に県教育委員会及び同市教育委員会と協議の上、試掘調査等の実施の必要性等について協議すること。

長船町中央浄化センター（仮称）建設事業の概要及び  
環境影響評価準備書の関係地域住民への周知結果

1. 事業の概要

(1) 事業の名称

長船町中央浄化センター（仮称）建設事業

(2) 事業者の名称

瀬戸内市（市長職務執行者 東原和郎）

(3) 事業の目的及び内容

下水道は生活環境の改善を図り、かつ、公共用水域の水質を保全する上で欠くことのできない根幹的な施設である。近年、全国的に生活様式の均質化が進み、都市、農山漁村を問わず下水道整備に対する要望は非常に大きい。

瀬戸内市においても、住民が快適で安心できる生活環境をつくりあげるため都市基盤整備を進めており、その中でも特に必要不可欠な施設として、本下水道事業を実施するもの。

(4) 事業の種類

下水道終末処理場の新設

(5) 事業実施区域の位置

瀬戸内市長船町服部地内

(6) 計画諸元

項目	計 画 概 要	
目 標 年 次	平成33年	
計画区域面積	2.04km <sup>2</sup> （敷地面積：約20,300m <sup>2</sup> ） 行政区域面積：29.3km <sup>2</sup>	
計画処理人口	10,900人	行政区域人口：16,000人
処 理 方 式	オキシレーションディッチ法（凝集剤添加及び急速砂る過）	
放 流 先	香登川	
計画下水量	日平均：3,900m <sup>3</sup> （日最大：5,030m <sup>3</sup> ）	
計画放流水質 （日平均）	生物化学的酸素要求量（BOD）	7.5 mg/ℓ以下
	浮遊物質（SS）	5 mg/ℓ以下
	化学的酸素要求量（COD）	9 mg/ℓ以下
	全窒素（T-N）	9 mg/ℓ以下
	全磷（T-P）	0.9 mg/ℓ以下

## 2. 関係地域住民への周知結果

### (1) 公告の方法

日刊新聞紙への掲載（平成16年6月7日朝刊）

山陽新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日経新聞

広報紙への掲載（平成16年6月号）

岡山市、旧邑久町、旧長船町

周知計画地域内町内会長等への周知文書の発送

### (2) 縦覧の概要

縦覧期間

平成16年6月8日（火）～6月28日（月）

縦覧場所

岡山市西大寺支所総務課、旧邑久町役場総務課、旧長船町役場総務企画課

縦覧者数

17名

### (3) 説明会の概要

説明会実施日時

平成16年6月17日（木）～6月24日（木）に計6回開催

説明会実施場所

旧長船町内 2回

旧邑久町内 1回

岡山市内 3回

説明会参加者数

45人

### (4) 意見書の提出期間

平成16年6月8日（火）～7月5日（月）

### (5) 住民からの意見書提出数

なし